



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年8月14日

上場会社名 株式会社アルマード 上場取引所 東
コード番号 4932 URL <https://www.almado.co.jp>
代表者 （役職名）代表取締役社長 （氏名） 藤 博雅
問合せ先責任者 （役職名）戦略&ファイナンス部長 （氏名） 松本 直人 TEL 03(4334)1126
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2027年3月期第1四半期の業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	3,501	39.1	△260	—	△267	—	△190	—
2026年3月期第1四半期	2,516	43.4	△880	—	△871	—	△604	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	△20.54	—
2026年3月期第1四半期	△65.52	—

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	5,711	1,239	21.7
2026年3月期	4,537	1,818	40.1

（参考）自己資本 2027年3月期第1四半期 1,239百万円 2026年3月期 1,818百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	0.00	—	42.00	42.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期（予想）	—	0.00	—	—	—

（注）1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2. 2027年3月期の配当予想につきましては、今後の事業環境、業績の進捗、財務状況及び成長投資に係る資金需要等を総合的に勘案したうえで決定する方針であることから、現時点では未定としております。今後、予想が可能となった段階で速やかに公表いたします。

3. 2027年3月期の業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

（％表示は、通期は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	12,500	23.5	800	16.7	780	13.1	540	4.2	58.19

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年3月期1Q	10,394,000株	2026年3月期	10,394,000株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	1,140,785株	2026年3月期	1,140,785株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2027年3月期1Q	9,253,215株	2026年3月期1Q	9,230,012株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P.3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(重要な後発事象)	8
[期中レビュー報告書]	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続による消費者マインドへの影響に加え、中東情勢の緊迫化、金融・為替市場の変動等もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況において、当社は3つの経営ビジョンの下（※1）、直販（EC）においては過去最高の新規顧客獲得数を記録し、売上高は前年同期比で増加しました。また、外販（一般流通）では、ドラッグストアやバラエティショップにおける導入店舗数が拡大し、売上高は前年同期比で大幅に増加しました。外販（OEM販売）では、OEM先への納品が堅調に推移し、売上高は前年同期比で増加しました。TV通販は大型番組での販売が予算を上回ったことで、売上高は前年同期比で増加しました。営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加に加え、直販（EC）における効率的な広告運用により販促コストが抑制できたことで、前年同期比で増加しました。

その結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高3,501,808千円（前年同期比39.1%増）、営業損失260,827千円（前年同期は880,821千円の営業損失）、経常損失267,123千円（前年同期は871,394千円の経常損失）、四半期純損失は190,092千円（前年同期は604,794千円の四半期純損失）となりました。

※1・先進諸国に到来する高齢化社会において、人々の健康、若さ、そして美しさの維持・向上による“生活の質”の向上という根源的なニーズに、“卵殻膜”を通じて貢献する。

- ・卵殻膜の多機能な効果及び効能を科学的に解明し、常にユニークで最高品質の商品開発にこだわり、それを世界に提供する。

- ・“卵殻膜”で、美容と健康分野において、新しい価値観を浸透させる。

なお、当社は卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っておりませんが、売上高の販売チャネル別の内訳は、以下のとおりであります。

区分	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)		増減額 (千円)	前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
TV通販	237,016	9.4	284,294	8.1	47,277	119.9
外販 (一般流通)	178,622	7.1	564,668	16.1	386,045	316.1
外販 (OEM販売) ※2	222,756	8.9	370,422	10.6	147,666	166.3
直販 (EC)	1,878,400	74.6	2,282,423	65.2	404,022	121.5
合計	2,516,796	100.0	3,501,808	100.0	985,011	139.1

※2 OEM販売額のうち、インターネット販売を主としているOEM先への売上高

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末の流動資産は5,332,548千円となり、前事業年度末と比較して1,094,965千円増加しました。これは主に、現金及び預金が186,521千円、売掛金が557,874千円、前払費用が265,341千円増加したことによるものです。固定資産は379,115千円となり、前事業年度末と比較して79,326千円増加しました。これは主に、繰延税金資産が77,169千円増加したことによるものです。

以上の結果、総資産は5,711,663千円となり、前事業年度末と比較して1,174,291千円増加しました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は4,398,788千円となり、前事業年度末と比較して1,750,070千円増加しました。これは主に、買掛金が240,429千円、短期借入金が1,200,000千円、未払金が388,669千円増加したことによるものです。固定負債は72,876千円となり、前事業年度末と比較して2,948千円増加しました。これは主に、退職給付引当金が3,220千円増加したことによるものです。

以上の結果、負債合計4,471,665千円となり、前事業年度末と比較して1,753,019千円増加しました。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は1,239,997千円となり、前事業年度末と比較して578,727千円減少しました。これは、繰越利益剰余金が578,727千円（配当金支払388,635千円、四半期純損失190,092千円）減少したことによるものです。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は、2026年5月15日に公表いたしました「2026年3月期 決算短信」において、2027年3月期の通期業績予想を未定としておりましたが、最近の事業環境及び業績動向等を踏まえ、合理的な算定が可能となったことから、公表いたします。

詳細につきましては、本日（2026年8月14日）公表の「業績予想に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,623,397	1,809,919
電子記録債権	159,783	209,208
売掛金	628,301	1,186,175
商品	1,520,744	1,578,397
貯蔵品	195,329	135,833
前払費用	77,955	343,296
その他	32,228	69,857
貸倒引当金	△157	△139
流動資産合計	4,237,583	5,332,548
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	36,277	35,578
工具、器具及び備品（純額）	50,937	56,624
リース資産（純額）	3,952	3,705
有形固定資産合計	91,167	95,907
無形固定資産		
商標権	375	312
ソフトウェア	28,059	30,324
ソフトウェア仮勘定	14,311	22,649
無形固定資産合計	42,746	53,286
投資その他の資産		
長期前払費用	31,274	19,263
繰延税金資産	98,250	175,419
敷金	36,340	35,228
その他	10	10
投資その他の資産合計	165,874	229,920
固定資産合計	299,788	379,115
資産合計	4,537,371	5,711,663

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	212,003	452,433
短期借入金	2,000,000	3,200,000
リース債務	1,060	1,069
未払金	199,071	587,740
未払費用	40,407	45,351
未払法人税等	52,520	276
未払消費税等	60,143	13,360
預り金	7,066	43,413
賞与引当金	53,253	29,980
その他	23,191	25,162
流動負債合計	2,648,717	4,398,788
固定負債		
リース債務	3,317	3,046
退職給付引当金	66,610	69,830
固定負債合計	69,927	72,876
負債合計	2,718,645	4,471,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	110,000	110,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	20,394	20,394
資本剰余金合計	20,394	20,394
利益剰余金		
利益準備金	27,500	27,500
その他利益剰余金		
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	2,900,930	2,322,202
利益剰余金合計	3,038,430	2,459,702
自己株式	△1,350,099	△1,350,099
株主資本合計	1,818,725	1,239,997
純資産合計	1,818,725	1,239,997
負債純資産合計	4,537,371	5,711,663

（2）四半期損益計算書

（単位：千円）

	前第1四半期累計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）	当第1四半期累計期間 （自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）
売上高	2,516,796	3,501,808
売上原価	653,562	1,042,688
売上総利益	1,863,233	2,459,120
販売費及び一般管理費	2,744,055	2,719,947
営業損失（△）	△880,821	△260,827
営業外収益		
受取利息	9	40
敷金償却戻入益	12,505	-
キャッシュバック収入	2,869	2,118
雑収入	328	619
営業外収益合計	15,712	2,779
営業外費用		
支払利息	6,147	8,703
為替差損	137	198
雑損失	-	172
営業外費用合計	6,284	9,074
経常損失（△）	△871,394	△267,123
税引前四半期純損失（△）	△871,394	△267,123
法人税、住民税及び事業税	132	138
法人税等調整額	△266,732	△77,169
法人税等合計	△266,599	△77,030
四半期純損失（△）	△604,794	△190,092

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	6,119千円	6,188千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

Ⅰ 前第1四半期累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

当社は、卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ 当第1四半期累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

当社は、卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

当社は、2026年5月15日の取締役会において、従業員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、2026年7月29日に手続きが完了いたしました。

（1）自己株式処分の目的

対象従業員の資産形成の一助とすることに加え、経営ビジョンの実現を目指しつつ、当社の社会価値と経済価値の最大化に取り組むことを目的として、譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度を実施いたします。

（2）自己株式処分の概要

①処分期日

2026年7月29日

②処分する株式の種類及び数

当社普通株式 52,135株

③処分価額

1株につき 686円

④処分総額

35,764,610円

⑤処分予定先の人数並びに処分株式の数

当社従業員 107名

52,135株

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月7日

株式会社アルマード

取締役会 御中

アーケ有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松浦 大樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

海老澤 弘毅

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社アルマードの2026年4月1日から2027年3月31日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。